

# 主な貸付金制度

※制度の詳細は、各窓口等にお問合せください。

令和6年(2024年)8月現在

制度名	越谷市入学準備金貸付制度	日本学生支援機構貸与奨学金	国の教育ローン	生活福祉資金(教育支援資金)	埼玉県高等学校等奨学金制度	本多静六博士奨学金	働くあなたの教育応援資金	母子・父子・寡婦福祉資金
問合せ先 ・ ホームページ	越谷市教育委員会 教育総務課 ☎ 048-963-9280 	日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎ 0570-666-301 	(株)日本政策金融公庫 ☎ 0570-008656 	越谷市社会福祉協議会 生活支援課 ☎ 048-966-2251 	埼玉県教育局 財務課 授業料・奨学金担当 ☎ 048-822-5670 	埼玉県農林部 森づくり課 総務・森林企画担当 ☎ 048-830-4300 	埼玉県教育局 財務課 授業料・奨学金担当 ☎ 048-822-5670 	越谷市 子ども福祉課 ☎ 048-963-9166 
貸付対象者	高校、大学等への入学希望者の保護者	大学等への入学希望者・在学者	高校、大学等への入学希望者・在学者の保護者	大学等への入学希望者・在学者	高校等への入学希望者・在学者	大学等への入学希望者・在学者	子を扶養する給与所得者	母子家庭の母、父子家庭の父、父母のいない20歳未満の子等
主な貸付要件	〈居住要件〉 保護者が市内に住登録 〈学力要件〉 なし 〈収入・所得要件〉 家族構成等により変動	〈学力要件〉 第一種▶5段階評価で3.5以上 第二種▶平均水準以上 〈収入・所得要件〉 家族構成等により変動	〈学力要件〉 なし 〈収入・所得要件〉 家族構成等により変動	〈学力要件〉 なし 〈収入・所得要件〉 世帯収入が生活保護基準の概ね1.7倍以下	〈居住要件〉 保護者が県内在住 〈学力要件〉 なし 〈収入・所得要件〉 家族構成等により変動	〈居住要件〉 入学希望者・在学者が県内に住民登録 〈学力要件〉 5段階評価で3.5以上 〈収入・所得要件〉 家族構成等により変動	〈居住要件〉 県内に1年以上居住 〈勤務要件〉 同一勤務先に1年以上勤務 〈収入・所得要件〉 給与収入800万円以下	〈収入・所得要件〉 なし(現在子を扶養していない場合など、所得制限がある場合あり)
貸付金の使途、貸付限度額	〈入学準備金〉 高校等 私立▶50万円 公立▶30万円 大学等 80万円	〈奨学金〉 第一種▶月額45,000円～64,000円(学校の種別、通学の状況等により変動) 第二種▶月額20,000円～120,000円(学校の種別等により変動)	〈学校納付金、受験費用、在学のための住居費用等〉 子ども1人あたり350万円 ※一定の要件に該当する場合、450万円	〈入学準備金〉 50万円以内 〈奨学金〉 高校▶月額35,000円 専修▶月額60,000円 大学▶月額65,000円 ※特に必要と認める場合、上記額の1.5倍まで貸付	〈入学準備金〉 公立▶5万円または10万円 私立▶10万円または25万円 〈奨学金〉 公立▶①月額15,000円 ②月額20,000円 ③月額25,000円 私立▶①月額20,000円 ②月額30,000円 ③月額40,000円	〈入学一時金〉 30万円 ※採用50名 〈奨学金〉 月額3万円 ※採用50名	〈扶養するこどもの小学校入学以降に必要な教育費用(入学料、授業料、受験料、交通費等)〉 200万円	〈就学支度(入学金等)〉 学校の種別、通学の状況等により変動 〈就学(授業料等)〉 学校の種別、通学の状況等により変動等
貸付利率	無利子	第一種▶無利子 第二種▶有利子(固定方式、見直し方式)	有利子(年2.4%、固定金利)	無利子	無利子	無利子	有利子(年2.4%、保証料込)	連帯保証人がいる場合は無利子、いない場合は有利子
連帯保証人等	連帯保証人を1名選任	保証機関を利用 または連帯保証人と保証人を選任	保証機関を利用 または連帯保証人を選任	世帯の生計中心者が連帯借受人となる	不要	連帯保証人を1名選任	保証機関を利用(保証料は利子に上乘せ)	不要 ※子が連帯借受人 ※子本人が借りる場合は、母または父が連帯保証人
他の貸付制度との併用	併用可能	併用可能	併用可能	他制度優先	併用可能	併用可能	併用可能	日本学生支援機構奨学金を受けている場合は、貸与月額と就学資金の貸付限度額との差額が限度
申請時期	電子申請および郵送または越谷市教育総務課へ書類提出(申請期限は10月および1月)	在学から書類を受取り、学校へ書類提出等	ネット申込または郵送(随時受付 ※申請から貸付決定まで概ね2～3か月)	越谷市社会福祉協議会へ申込(随時受付)	在学から書類を受取り、埼玉県財務課へ郵送(募集時期:当初募集▶4月(年度途中は県へ相談)、中学3年生募集▶11月～翌1月)	埼玉県森づくり課総務・森林企画担当へ郵送または持参(申請時期:9月～翌1月)	中央労働金庫越谷支店へ事前相談・申込(随時受付)	越谷市子ども福祉課へ事前相談(随時受付 ※申請から資金の交付まで1～2か月程度)

## 高校等への入学希望者・在学者向け

## 大学等への入学希望者・在学者向け

### 国・埼玉県の支援制度

公立 ▶ 埼玉県財務課 授業料・奨学金担当 ☎ 048-822-5670  
私立 ▶ 埼玉県学事課 高等学校担当 学費軽減ヘルプデスク ☎ 048-830-2725

### 国の支援制度

日本学生支援機構  
奨学金相談センター  
☎ 0570-666-301

### 1. 高等学校等就学支援金制度

〈制度概要〉支給要件に該当する場合、国が高校授業料相当額を負担する制度  
〈支給要件〉所得要件を満たしていること(目安年収約910万円未満)等  
〈支給額〉公立▶年額118,800円(全日制) 私立▶最大年額396,000円(全日制)等  
〈支給方法〉学校設置者が受け取り、授業料に充てる。  
〈申請方法〉オンライン申請または学校に申請書類を提出



公立高校の場合  
(埼玉県HP)



私立高校の場合  
(文部科学省HP)

### 2. 県立高校の入学料・授業料の減免制度

〈制度概要〉上記「高等学校等就学支援金制度」を受けられない方について、家計の急変等により授業料の納入が困難となった場合に入学料・授業料を免除する制度  
〈要件〉「高等学校等就学支援金制度」の対象外世帯、保護者等の被災、死亡、長期傷病、失職等により家計が急変した場合、保護者等の当該年度の市町村民税(所得割)が非課税の場合等  
〈免除額〉公立高校の入学料・授業料額と同額  
〈申請方法〉在学校へ



(埼玉県HP)

### 3. 奨学のための給付金制度

〈制度概要〉生活保護受給世帯や市県民税所得割額非課税世帯に授業料以外の教育費を支給する制度  
〈要件〉保護者等が県内に住所を有すること、生活保護受給世帯・市県民税所得割非課税世帯等  
〈給付額〉公立、私立等により変動  
〈申請方法〉公立▶毎年7月以降に在学校へ申請  
私立▶県が認可した高校等は学校へ、それ以外は県へ



公立高校の場合  
(埼玉県HP)



私立高校の場合  
(埼玉県HP)

### 4. 私立高等学校等父母負担軽減事業補助制度

〈制度概要〉私立高校等の教育費負担の軽減を図るため、上記「高等学校等就学支援金制度」に県が補助金を上乗せする制度  
〈要件〉所得基準を満たしていること(目安年収約720万円未満)等  
〈補助額〉世帯年収により補助額の変動あり ※生活保護世帯及び家計急変世帯は、授業料・施設費等納付金全額補助  
〈申請方法〉上記「高等学校等就学支援金制度」を申請のうえ、学校に提出



(埼玉県HP)

### 5. 私立高等学校等学び直し支援金

〈制度概要〉高校等を途中退学した後に、再び学び直す方が対象の授業料の補助金

### 社会福祉協議会の支援制度

越谷市社会福祉協議会 生活支援課 ☎ 048-966-2251

### 石川奨学福祉基金

〈制度概要〉経済的な理由で就学資金の支出が困難なひとり親家庭等の高校入学希望者・在学者に奨学資金を給与する制度。毎年1月初旬～3月上旬に募集

### 高等教育修学支援新制度

〈制度概要〉(1)授業料・入学金の免除または減額  
(2)給付型奨学金の支給  
〈対象学校〉大学、短期大学、  
高等専門学校(4年・5年)、専門学校  
〈対象学生〉【学力基準】  
次の①又は②のいずれかに該当  
①高校等における全履修科目の  
評定平均が5段階評価で3.5以上  
②将来、社会で自立し、及び活躍する  
目標をもって、入学しようとする  
大学等における学修意欲を有する  
ことが、文書、面談等により確認  
できること(レポート提出)

#### 【家計基準】

次の①及び②のいずれも満たしていること  
①収入基準を満たしていること  
②資産基準を満たしていること

〈支援額〉【給付型奨学金】※住民税非課税世帯の場合  
年額約21万円～91万円(学校の種別や  
通学の状況等により変動)  
【授業料等の免除・減額上限額】

※住民税非課税世帯の場合  
入学料▶約7万円～28万円(学校の種別により変動)  
授業料▶年額約17万円～70万円(学校の種別により変動)

〈申請方法〉在学校を通じて日本学生支援機構に  
申込(高校等在学時からも申込可)

※令和7年度からの多子世帯の学生等に対する授業料・入学金の無償化等について

支援対象▶子ども3人以上の世帯(3人同時に扶養)(所得制限なし)

減額支援▶授業料：年額70万円  
入学料：26万円  
の減額支援



(日本学生支援機構HP)